

京都大学	博士（文学）	氏名	張 陵
論文題目	平安女流文学と漢文学についての研究 一道綱母と菅原孝標女の場合一		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>平安時代は、奈良時代以来濃厚にその影響を受けていた唐風文化から、日本の文化が徐々に離脱し、独自の和風文化が創出される時代であった。この時代に、世界においても類例を見ない女流文学が隆盛したことはまさに文化の奇跡と言える。その女流文学の誕生・発展の過程は、従来は一般的に仮名文字の発明・和歌・物語など和文学の薫陶などを背景にして考えられてきた。女性にとって縁の遠い漢文学は、平安時代の女流文学の隆盛には必ずしも積極的に参与しないと考える傾向があったのである。</p> <p>『源氏物語』の作者紫式部が、その該博な漢文知識で貯蓄された物の考え方・表現の力を作品の内外に現わしていることだけが、特例とされてきた。しかし、女流文学作者の多くは、受領階層の家庭から生まれ、文人官人の父兄や近親を持つ。その点は、紫式部の場合と大差がない。彼女たちの作品についても、漢詩文の影響を無視しては正確に読み解くことができないのではないかという懸念が抱かれるのである。ことに、女流作者に於いても稀に見られる家庭女性の作品の場合、その文学はほとんど漢詩文とは無縁なものと考えられてきた。しかし、そのような予断は、作品の表現の正しい理解を妨げ、主題の把握をも難しくすることを免れなかったであろう。</p> <p>本論文は、平安女流文学の始発と終焉の作と言える両作品、『蜻蛉日記』と『更級日記』を対象として、それぞれの作者である二人の家庭女性が如何に自らの漢文学の素養を文学創作に生かしたかを、具体例を示して論証するものである。さらに、漢文学の摂取が女流仮名文学にどのような変革を齎したかを、両作品を以て、解明することを目的とする。</p> <p>第一章</p> <p>『源氏物語』に、「たふるるかたに」という表現が、二条院の詩文会の描写と、雲居雁との婚事を憂う夕霧の心中思惟の中に見える。この表現は『源氏物語』古注以来、解釈が分れ、定説が得られない。「倒るる」と読んで、「負ける」「折れる」と解する説と、「狂るる」と読んで、「乱れ狂う」「気違いじみる」などの意に解する説とが対立するのである。『源氏物語』の本文のみで考えては、正確な読みは確定できない。一方、『蜻蛉日記』にはこの「たふるるかたに」が多用されているので、その文例を一つ一つ吟味すると、それらは「狂るる」と読むことが妥当であると思われる。そもそも、この特殊な言い回しの源泉は実は漢文表現にあった。『日本書紀』（斉明天皇條）には「狂心の渠」があり、『類聚名義抄』にも「狂」に「タブル」の和訓を付していることは夙に指摘されているが、例の表現の意味は明確ではない。『蜻蛉日記』の例、「来ては気色悪しければ、たふるるにたち山と立ち帰る時もあり」は、拗ねる道綱母が自分の所に訪れてきた夫を、険しい顔で閉め出す一節を記している。その後もしばしば、夫が「たふるるに」立ち帰ることを記している。それは、当時流行していた諺、「孔子のたふれ」に関連するであろう。「孔子のたふれ」は、『莊子』（二九・盜跖）に見える盜跖の話を、『世俗諺文』が「孔子仆」の諺としてまとめたものである。『今昔物語』、『宇治拾遺物語』にも同話の翻案が見え、当時広く流行したようである。原典に当たる「盜跖」は、悪人を説き伏せようとする孔子が、却って悪人に言い負かされて、狼狽して逃げ帰る話である。『蜻蛉日記』の記述は、「盜跖」の話と情景が頗る似る。立派な人が思わぬ失敗で心乱れる例の表現は道綱母の独創と言い難く、漢文表現を和らげたものと考えられる。『源氏物語』は『蜻蛉日記』の表現を理解でき、且つ其の時代の知識人としての自嘲の精神の下、それを利用した</p>			

と思われるが、時代が下るにつれて諺自体が消滅したため、その表現も正しく理解されなくなったものと考えられる。

## 第二章

女流文学の嚆矢とされる『蜻蛉日記』は、『源氏物語』にも多大な影響を与えたことが認められている。しかしこの作品の生成は、漢文学の摂取態度の変化と共に幾つかの段階に分けられる。第二章では作品全体に亘って、従来指摘された漢詩文関係の文句を取りまとめ、逐一に検討を加え、漢詩文受容の様相の全貌を示す。上巻では、漢詩文の引用は、男性知識人との応酬歌に集中して見える。それは、漢詩文の造詣の深い上流貴族男性との社交に、作者が自らの教養の一端を示したものと言える。中でも、訓読調の「夜長くして眠ること無し」の一句は、女流散文の漢詩文受容の嚆矢として見過ごせない。中巻では、漢の故事を活用した男性知識人との贈答歌のほかに、「石木のごとして明かしつれば」「錦を着てとこそいへ、ふるさとへも帰りなむ」等の表現で、漢文表現の力を借りて自己の心情を客観的に表現している。なお、漢詩文的な情緒の流入した冷徹な自然描写も見える。漢詩文に秘められた客観的・論理的観照力に拠って、自然・己の姿を冷静に見つめる手段を獲得するまでに作者が成長した過程が見えるであろう。そして下巻では、中巻末あたりの達成を受け継ぎ、散文表現は漢文の原典から離脱・変貌してゆくさまが著しい。例えば、天禄三年春の描写には、『千載佳句』『白氏文集』の詩句を連続的に取り込んでいる。これらの表現は、独自の文体となっているが、その背後にある漢詩文は豊かな表現力の源泉となっている。

一方、内容の面から見れば、作者は『白氏文集』『千載佳句』『蒙求』『新撰万葉集』の如き詞華集・類書ばかりではなく、『史記』『説苑』『詩経』『孔子家語』など、本格的な漢籍にも慣れ親しんでいた痕跡を残している。父倫寧の感化が忖度されるところである。また作品の特徴である、哀愁の基調・赤裸々な嫉妬の表出には、漢籍に伝わる中国の婦人たちの姿が学ばれているかと思われる。

## 第三章

これまでに問題として取り上げてこられなかった『蜻蛉日記』の漢語・漢詩文的表現に焦点を当て、これらの表現の生成・機能を、その母胎である漢詩文と照合しつつ、第二章で描いた散文形成の略図を補充して行く。

まず、試合に勝利した心情を春の景物に重ねた「柳眉開く」の表現は、『蜻蛉日記』に初めて見えるものである。中国では柳葉を美人の眉に見立てる詩は多い。一方、日本は春の景物としての柳葉を「美人の眉」と見るという詩歌が多い。そのような変容は見られるが、更に『文華秀麗集』の閨怨詩は、「柳眉」に「顰む」が付いた形で、美人の愁容を描く点で、漢詩文に多く見られる美人の甘い媚態を描く詩と趣向を異にして、偏りのある受容を示している。それと繋がって、『万葉集』巻五の「松浦に遊ぶ序」は、『遊仙窟』『文選』の影響を著しく受けているにも拘らず、中国では殆ど見ない「柳眉開」を使用している。更に、『田氏家集』の「春風歌」に見える「柳眉開」は、『万葉集』の例とも異なって、春の風景と君恩に浴する晴れがましい心情とを融合させている。「柳眉開」は漢文表現として、かくの如く受容・変容の過程を経て、女流作品の『蜻蛉日記』に流入したと思われる。

また、「涙垂り暮らす」の一文は、漢語「涙垂」を訓読調のまま使っている。それ以前の和文に見出されず、『万葉集』の伴家持の長歌に一例のみ見られるものである。『万葉集』は漢詩文の影響を濃厚に受けているが、『蜻蛉日記』の表現は恐らく和訳漢籍に由来すると考える。仏典に多く見られる「涙垂」は、母親の供養を心配する道綱母が、仏事関係として使った改まった表現である。そこに、女流の漢詩文摂取の一側面が窺われる。

石山詣の帰途に、「月いと細くて」と「風うち吹きて」が対句の形で描かれる。しかし、和文における月の描写は、形に重きを置くことなく、専ら月の光を描写している。一方、日本漢詩文には「細月」「纖月」は多々見受けられる。さらに、「細月」と「清風」を同時に詠み込んだ日本漢詩文があり、それは白居易の「楼月纖纖早、波風嫋嫋新」から由来する可能性が高い。『蜻蛉日記』石山詣の暁の描写は、白詩とそれを受容した日本漢詩文の輻射の中にあると考える。

「帰る雁を鳴かせて」の一文は、平安時代までの和文に春の象徴として定着された「帰る雁」を、秋の暦に合わせて引き出している。『万葉集』に於いて、秋に飛ぶ雁が多く見受けられるが、それは「帰る雁」ではない。一方、平安時代は春の「帰る雁」を好む。これは、漢詩文の「帰雁」が春秋のどちらにも使われる現象を部分的に受容したものである。『蜻蛉日記』の作者は、漢詩文に通じる人のみを知る秋の帰雁を和文表現の中に取り込んだものである。

#### 第四章

上巻の長歌は、これまでの女性の長歌には先例の見られない大作である。万葉時代以来の女性の長歌を分析し、且つ物語・日記に見える長歌を調査した結果、道綱母の長歌は、もっとも長大で、個人の私情と訴求が込められている点において、それらとは根本的な違いを示している。しかも、その長歌は実際に人に贈られたものであり、それに基づいて日記上巻が書かれたとの可能性が認められている。日記全体を考えるに際しても大変重要なものである。夫の心が再び自分に向くように長い詩文で訴える事例は、従来の和文学には先例が見出されないが、『文選』と共に、平安朝人に広く知られた司馬相如の「長門賦」がその類例として指摘できる。おそらく、先例として参照されたものではないだろうか。

「長門賦」は、嫉妬のため武帝に嫌われ、長門に閉ざされた陳皇后が、武帝の心を呼び戻そうと、司馬相如に黄金を与えて書かせた文章である。また、司馬相如の妻卓文君も、心変わりした夫に「白頭吟」を書いて贈り、棄てられた怨みを訴えている。これらの話は、樂府題となり、六朝以来詩に詠まれ、日本にも渡来して文人に愛好された。ことに李白の「白頭吟」は、二人の女性の悲話を合わせて詠んでいるものである。日記には、「白頭吟」「独り長門に座りて日暮れを愁う」と同じ発想の「日暮れをわびしうのみおぼゆ」の如き描写がしばしば見える。また、兼家が作者の家に残していた日常用品を取って行く記事に、「龍鬚の席を巻くこと莫かれ、かの網絲の生ずるに従はむ。しばし琥珀の枕を留め、或いは夢に来る時あらむ」と同じ心理が見える。

長歌は、中国の棄て置かれた女性が愛を呼び戻すために賦を書いて相手に贈ることから発想を得て書かれたとすれば、日記の記事も、棄婦の怨という主題から離れない、という事実はよりよく理解できる。

#### 第五章

蜻蛉日記の基調から逸した上巻後半部の「幸福」な記事は、従来さまざまに論じられてきた。その幸福の絶頂とも言える「兼家邸訪問」は、女性側からの男性訪問ということで、和文学に於いて殆ど類例を見ない。和泉式部日記に、女が宮邸を訪問する記事は見えるが、それはぼかした書き方である。しかし、蜻蛉日記は、長文を以て詳細且つ具体的にその密会を描いている。その内容は、玄宗皇帝の後宮を描いた唐代伝奇として、「長恨歌伝」と並称される「梅妃伝」にも相似する。使いを送って女性を召すこと、灯火を消させる用意、密会中の食事、人目を遮る小道具、第三者に知られることへの危惧など、具体的な細部の一致が見られる。梅妃伝は中国で長い間埋没していたが、唐代大中年間までは成立していたと思われ、楊貴妃関連の話として日本に伝来していた可能性は否めない。

また、日記の主題に徹しない、幸福を記した記事に、道綱母の正妻時姫に対する競争の心理が見えることが指摘できる。それらの記事には『蒙求』の影響が考えられる。従来、道綱母の強烈な嫉妬の源泉と考えられてきた「郭槐自屈」の話には、左右夫人の争いが描かれている。美貌の才女、李豊女が気品と才行で、粗野な郭槐を屈服させたのである。時姫に関する記事を調査した結果、二つの傾向が見られる。一つは、兼家の妻として時姫と同等であることを暗示する表現があることである。「かのところ」「れいのかよひところ」「われならぬひと」はその例である。二つ目は、時姫の失態を透かさず書き留めること。時姫が、情けのない歌を作者に贈ったこと、祭見物で歌の下句を要求された時、苦慮した末に出来の悪い歌を詠み、侍女や兼家に嘲笑されたこと、高貴な方から自分宛てでもない手紙を受け取り、詮索もせず返事を出して体裁を失ったこと等を記し、自らの優勢を主張している。また、時姫との争いで転居させられて、元の家に戻ったことなどを記している。この三点は、李豊女と郭槐の関係に似せて、自分と時姫の間の出来事を書こうとする態度を示している。総じて、時姫の記事には、意識的に書かれた部分が目立つ。中巻からそのような記事が姿を消すのは、時姫の正妻としての勝利が確定するにつれて、もはやこれまでのような主張ができなくなったからである。

## 第六章

『更級日記』の「雲は足の下に踏まる」は、和文学に類例をみない表現であるが、日本漢詩文によく見える「踏雲」から来ている。中国の「踏雲」は実景描写に用いず、神仙幻想詩に使われる例が多いが、日本の漢詩文はそれにより高山を登る旅の危険を表している。大江嘉言の歌「麓にてそらにみえつる村雲のふむばかりにも成りにけるかな」は、日本漢詩に影響された詠みぶりであるが、その中の雲をふむという発想は更に縁者の菅原孝標女に取り入れられたと思われる。

「けぶりにやあらむ」と言う難解な一文には、波を煙に見立てる発想が隠されている。それは和文に類例を見ないものであるが、「煙浪」「煙波」は菅原家の漢詩人に好まれた表現であった。波が煙立つことも、「五湖詩」（唐・胡曾）の「雪濤煙浪天隅より起つ」に表現されている。更級日記の「けぶり合ふにやあらむ、清見が關の波もたかくなりぬべし」はこれら漢詩文的発想を取り入れた斬新な表現と思われる。

ほとぼしり流れる水を「水晶を散らすやうに」と喩える。和文学では、早く漢詩文から水の揚げた飛沫を砕玉に譬える発想を取り入れ、水滴や涙を「玉」と譬えている。ところが、漢語の水晶を用いる例は、『枕草子』が初出である。それは李白の詩から影響を受けたと説く説もあるが、そうではない。「曲澗推移激水精之浪、清風窃蕩散雲母之行」等、波を割れた水晶のようにと詠む梁・簡文帝の詩や杜牧の唐詩がその源泉に当たると思われる。

従来修辭的・註釈的に考察されてきた、女流文学と漢詩文の関係は、決して希薄なものではない。一見普通のものに見えた表現にも、女性作者が独特な感性を以て行った漢文学の受容・変容の過程が見える。それほど、仮名文学の漢詩文摂取は、複雑な様相を呈している。漢詩文が和文表現の生成に大いなる助力を与え、和文を和歌と同等な地位に引上げるについては、そこには女性たちの力が大いに預かっていた。女流作者は、漢詩文によって開かれた目で、在来の文化を捉え直し、新たな文学の達成をもたらしたのである。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、いわゆる平安女流文学のうち、その始終の作にあたる『蜻蛉日記』と『更級日記』における漢文学表現の受容を明らかにする研究である。紫式部が時の天皇から日本紀を識る者と称せられ、中宮に『白氏文集』の講義をするほどに漢文学の深い学識を有し、『源氏物語』に「長恨歌」などの影響が明らかに見て取れることを最も顕著な例として、この時代の女流文学が漢文学からの大きな影響を受けることは従来から指摘されてきた。しかし、その紫式部はいわば別格的な存在であり、他の女流作者は、朗詠集などの初学者用の書物を通じての一般的な教養をもつに過ぎず、作品にも漢文学の影響はそれほど顕著ではないと考えられることも多かった。本論文は、それに対して、『蜻蛉日記』『更級日記』の構想や表現に漢文学の深い知識が隠されている事実を示し、文学史のその常識を覆そうとする。平安女流文学が時代を通じて漢文学と強いつながりを持ちつづけたことを明らかにしようとする意欲的な研究である。

論者が指摘するように、紫式部の父藤原為時が『本朝麗藻』などに詩作をのこす学者であったのと同様に、『蜻蛉日記』の作者の父親藤原倫寧にも『本朝文粹』に漢文作品があり、『更級日記』の作者の父菅原孝標は道真の五世の嫡孫にあたる学者の家の出身であった。いずれも学問によって立身しなければならなかった中流貴族の父親の膝下に育てられた彼女たちには、相当の漢籍の知識が備わっていたことが予想される。そのように考えた論者は、それぞれの作品の中に漢文学的な表現をさぐり、今まで気づかれないうたさまざまな「からごころ」を発見した。

本論文の第六章は、『更級日記』の文章の三箇所にも漢詩文の影響を見いだした論考である。上総介の任を終えた父親に従って上京する道、足柄山を越えようとする場面に、「雲は足の下に踏まる」という描写がある。従来、誰の注意も引かなかった何ということもない表現であるが、論者は、万葉集以来数多い山越えを詠う旅の歌にも、雲を踏むという発想がなかったことを明らかにした上で、それが中国の神仙詩に遠く発し、嵯峨天皇の御製詩や遠祖の菅原道真の詩作にもしばしば見られる「踏雲」という詩語に基づく新しい表現であることを証明した。和文表現が漢文学受容によって豊かに育てられたことを、一つのささやかな例ではあるが、確実に示したのである。

『更級日記』の旅はさらに続き、駿河国に入る。富士山の煙を見た後に、「けぶり合ふにやあらむ、清見が関の波もたかくなりぬべし」という記述がある。海の波が煙のように立って、富士山の煙と競いあうようだの意と解釈される文であるが、論者は、波を煙に見立てるそのような表現が従来の日本の文学になかったことに注意し、一方で中国詩および日本漢詩において「煙浪」「煙波」という詩語が多用されていたことを示す。また、帰京の後、鞍馬山のせせらぎを「たぎりて流れゆく水、水晶を散らすやうにわきかへる」と描写するところにも、やはり「水精の浪を激し」などの漢語表現の影響があることを指摘した。

以上の三点は、いずれも小さな表現に関わる論である。しかし、和文の自然描写が、漢文学の教養の影響により細緻にもなり、新鮮なものにもなったことを明確に示しえたことは、大きな功績と評価すべきであろう。

本論文の第一章から第五章までは、『蜻蛉日記』における漢文学受容を考察する論考である。

そのうち、第三章は、小弓の試合に勝利した喜びを詠った「柳のまゆもいまぞひらくる」という歌の表現が、詩語の「柳眉」と「眉開」とを合わせた日本漢詩における和習表現「柳眉開」を和語化したものであること、また「涙垂り暮らす」が詩語「涙垂」の和語化であることなど、いくつかの興味深い指摘を果たしている。

さらに第一章は、『源氏物語』の「たふるるかたに」、『蜻蛉日記』の「たふるるにたち山」、どちらも解釈者を苦しめてきた難解な言葉を、『世俗諺文』の「孔子仆」を論拠として、狂うことの意の「たぶる」の方向に読み直そうとする大胆な試みである。しかし、『世俗諺文』の「仆」の文字を果してどのように解釈するかなど、そこにはなお慎重な検討を要する問題がのこるであろう。また第五章は、『蜻蛉日記』の構想に『蒙求』や小説「梅妃伝」の受容を見ようとするこれも意欲的な研究である。脚色をともしつつも基本的には事実を即しているはずの『蜻蛉日記』に、漢文小説の筋書を受容する余地があったか否か、その論証にもなお一層の工夫が必要である。

本論文の秀れた功績は、平安女流文学のなかのさまざまな描写のなかに、思わぬ形で漢文学の表現が受容されていることの指摘が確実になされているところにある。論者が、その緻密な研究をさらに持続し、発展させてゆくことを期待するものである。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。平成二十六年九月十八日、調査委員三名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規定第十四条第二項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。